

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 矢尾 宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(5252)5203
【事務連絡者氏名】	総務部法務室長 寺澤 眞悟
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(5252)5203
【事務連絡者氏名】	総務部法務室長 寺澤 眞悟
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第88回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役9名選任の件

井手明彦、矢尾宏、加藤敏則、竹内章、藤井敏道、浜地昭男、岡本行夫、荒牧将、飯田修の9氏を取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

村井俊一氏を監査役に選任するものであります。

第3号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）更新の件

当社第85回定時株主総会で承認された当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を一部改定の上、更新するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				
井手明彦	892,544	47,888	548	可決(92.90%)
矢尾 宏	915,072	25,363	548	可決(95.24%)
加藤敏則	915,680	24,756	548	可決(95.31%)
竹内 章	915,699	24,737	548	可決(95.31%)
藤井敏道	915,696	24,740	548	可決(95.31%)
浜地昭男	930,906	9,530	548	可決(96.89%)
岡本行夫	909,738	30,697	548	可決(94.69%)
荒牧 将	932,401	8,036	548	可決(97.05%)
飯田 修	932,536	7,901	548	可決(97.06%)
第2号議案	905,862	34,637	548	可決(94.28%)
第3号議案	661,839	278,680	548	可決(68.89%)

注1：第1号議案及び第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によるものであります。

注2：第3号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

注3：賛成数は、「株主総会前日までの事前行使における賛成の数」と「株主総会当日に出席した株主について確認できた賛成の数」とを合計しております。

注4：決議の結果における賛成の割合は、「株主総会前日までの事前行使における議決権の数」と「株主総会当日に出席した株主(途中退席した株主を含む)が有する議決権の数」とを合計したものを分母として計算しております。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思表示に株主総会に出席した株主が有する議決権の数の一部を加算しなかった理由
 株主総会前日までの事前行使及び株主総会当日に出席した一部の株主について、各議案に対して賛成であることを確認できた議決権の数により、全ての議案について可決されるための要件を満たしたことから、株主総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができなかった議決権の数は、それぞれの結果に含めておりません。

以上